

北海道公立大学法人札幌医科大学  
「年度計画」

平成23年度

北海道公立大学法人札幌医科大学

# 目次

<b>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>	
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>	
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	1
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置	1
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	2
(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置	3
<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>	
(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置	3
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	3
<b>3 社会貢献に関する目標を達成するための措置</b>	
(1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置	4
(2) 産学官連携に関する目標を達成するための措置	4
(3) 国際交流・貢献に関する目標を達成するための措置	4
<b>4 附属病院に関する目標を達成するための措置</b>	
(1) 診療に関する目標を達成するための措置	5
(2) 臨床研究に関する目標を達成するための措置	5
(3) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置	5
(4) 運営の改善・効率化に関する目標を達成するための措置	6
<b>第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置</b>	
1 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置	6
2 人事の改善に関する目標を達成するための措置	7
<b>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b>	
1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置	7
2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	7
3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	7
<b>第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置</b>	
1 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	7
<b>第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b>	
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	7
2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置	8
<b>第6 予算、収支計画及び資金計画</b>	9
<b>第7 短期借入金の限度額</b>	
1 短期借入金の限度額	9
2 想定される理由	9
<b>第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>	9
<b>第9 剰余金の使途</b>	9
<b>第10 その他</b>	
1 施設及び設備に関する計画	9
2 人事に関する計画	9
3 積立金の使途	9
<b>(別紙)</b>	
平成23年度予算	10
平成23年度収支計画(損益)	11
平成23年度資金計画(キャッシュフロー)	12
<b>(用語説明)</b>	13

# 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

## 1 教育に関する目標を達成するための措置

### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

#### ア 学士課程

- (ア) a 保健医療学部において、これまで検討した教養教育カリキュラムに係る改善・充実方策を踏まえた新カリキュラムを策定する。
- b 保健医療学部において、これまでの点検、検討などにおいて抽出された諸課題について、新カリキュラムへの反映を検討するとともに、医療人育成センターにおいて、本学における教養教育の充実に向けて更なる改善を図るため、教養教育カリキュラム全般に関して点検を行う。
- (イ) 保健医療学部において、これまで検討した現行の専門教育カリキュラムに係る改善・充実方策を踏まえた新カリキュラムを策定する。
- (ウ) 保健医療学部において、今年度申請予定の新カリキュラムについて、多様な価値観への理解を深めるとともに、表現能力の向上を図るため、効果的な新カリキュラムの設定に努める。

#### イ 大学院課程

保健医療学研究科において、教育・研究指導体制に関し、平成22年度までに検討した改善内容を踏まえ、大学院カリキュラム委員会において、必要な改善について検討を進める。

#### ウ 専攻科課程

平成24年4月の専攻科開設に向け、専門的な知識と技術等を修得できる教育カリキュラムを策定する。

### (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

#### ア 入学者の受入れ

##### (ア) 大学院課程

- a 保健医療学研究科において、平成22年度に実施した、大学院生との情報交換会などの情報も参考に、学習、研究がしやすい履修環境について、e-ラーニングの活用なども含めて大学院カリキュラム委員会で検討する。
- b 医学研究科では、英語版のホームページについて、日本語版と同等の内容を提供するなど、充実に向け検討を進める。保健医療学研究科では、英語版ホームページのあり方について研究科運営委員会において検討する。

##### (イ) 専攻科課程

- a 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を策定するとともに、助産学専攻科入学試験委員会で学内推薦や社会人推薦などの入学者選抜方法等を検討し、入学者選抜を実施する。
- b 入学希望者に向け、大学ホームページやリーフレットなどによる情報提供を行うとともに、説明会を開催するなど、積極的な広報を実施する。

#### イ 教育課程

##### (ア) 学士課程

##### 【両学部共通】

- a アルバータ大学における英語研修プログラムを推進する。
- b 医療人育成センターを中心に、新たに両学部で開講が可能な科目（共通科目）について必要な検討を行うほか、本学にふさわしい単位互換制度のあり方について検討する。

### 【保健医療学部】

保健医療学部において、国における法律及び指定規則の改正や、これまで検討した現行の専門教育カリキュラムに係る改善・充実方策を踏まえた新カリキュラムを策定する。

## (イ) 大学院課程

### 【両研究科共通】

- a ( a ) 保健医療学研究科において、平成 2 2 年度に取りまとめた院生の研究活動実績を参考に、院生の研究活動実績の効率的な管理の方法について研究科運営委員会で検討する。
- ( b ) 保健医療学研究科において、院生のこれまでの研究活動実績の取りまとめ結果を踏まえ、共通講義の活用や科目選択の再編などについて大学院カリキュラム委員会で検討する。
- b ( a ) 医学研究科において、学位論文については、レフェリー制度のある英文学術雑誌などへの投稿を奨励するほか、過去の投稿の実績調査を実施する。
- ( b ) 医学研究科において、学生の優秀な論文を表彰する制度について他大学の調査を踏まえ、教務委員会などで検討する。
- c 保健医療学研究科において、平成 2 2 年度に実施された学生との情報交換会での意見を参考に、授業評価のあり方について研究科運営会議において検討する。

### 【医学研究科】

- d M D - P h D コースについて学生の意見を聴取し、教務委員会で教育成果を検証し、改善を図る。

### 【保健医療学研究科】

- e 保健医療学研究科において、看護学専攻 C N S プログラムの充実や、助産師教育、保健師教育および P T ・ O T 専攻の臨床専門教育など、臨床高度化を推進するためのカリキュラムについて検討する。
- f 保健医療学研究科において、コースの充実を進めるために、開設コースの再編及び附属病院との連携環境について研究科運営会議及び大学院カリキュラム委員会で検討する。

## (ウ) 専攻科課程

- a 平成 2 4 年 4 月の専攻科開設に向け、専門的な知識と技術等を修得できる教育カリキュラムを策定する。(再掲)
- b 附属病院及び学外の医療機関等と連携し、臨床教育・実習体制を整備する。

## ウ 教育方法

- (ア) 授業評価結果の授業への反映方法について、教育評価委員会において検討する。
- (イ) e - ラーニングを導入する上で必要な条件や課題などについて十分な知識の取得と全学的な共通認識を図るため、F D の教育セミナーにおいて、今後の方向性を含めた内容の講演を実施するとともに、必要に応じワークショップの開催について検討する。

## (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

### ア 実施体制及び教職員の配置

- (ア) 「医療人育成センターの組織機構及び管理運営要領」に基づき、教育開発研究部門における教員配置について検討する。
- (イ) 保健医療学研究科において、平成 2 2 年度に実施した、大学院生との情報交換会な

どの情報も参考に、学習、研究がしやすい履修環境について、e - ラーニングの活用なども含めて、大学院カリキュラム委員会で検討する。(再掲)

## イ 教育環境

- (ア) e - ラーニングを導入する上で必要な条件や課題などについて十分な知識の取得と全学的な共通認識を図るため、FDの教育セミナーにおいて、今後の方向性を含めた内容の講演を実施するとともに、必要に応じワークショップの開催について検討する。(再掲)
- (イ) 新たな教務システムの導入に向けて、全学的な検討組織を設置し、検討する。
- (ウ) 長期保全計画に基づき保健医療学部棟東・西外壁改修や臨床教育研究棟の空調機器などの機械設備に関する改修などを実施する。
- (エ) 全ての学年代表との懇談会実施やホームページの活用などにより、広く利用者の要望を把握し、図書館サービスの拡充を図る。
- (オ) 教育支援上の観点から所蔵資料のデジタル化、データベース化を推進するなど、標本館利用者にとって、利便を図る。

## ウ 教育の質

- (ア) a 新たな授業評価方法(教員相互の授業参観による評価など)について、教育評価委員会において検討する。  
b 教員のFD活動への参加の義務づけについて、その妥当性などをFD委員会や教育評価委員会において検討する。
- (イ) a 授業評価結果の反映方法などについて、教育評価委員会において検討する。  
b 優れた授業を教員間でどのように共有していくか、その方法について教育評価委員会において検討する。

## (4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置

### ア 学習等支援

保健医療学部において、シラバスをウェブ化し、学生の利便性を高める。

### イ 生活支援及び健康管理

- (ア) 学生の要望を踏まえ、福利厚生施設や学内環境の整備に努める。
- (イ) 生活相談、セクシャルハラスメント相談、アカデミックハラスメント相談などの総合相談体制の周知に努める。
- (ウ) 学生全員が健康診断を受診するよう取り組む。特に、大学院生の前年度未受診者に対しては、個別に周知を図り、受診を徹底させる。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置

大学として重点的に取り組んでいるトランスレーショナルリサーチ事業を積極的に推進する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### ア 研究機能

医学部では、フロンティア医学研究所を立ち上げるとともに、臨海医学研究施設のあり方について、関係機関との調整、協議を進める。また、保健医療学部では、附属病院

等大学の教育、研究施設との調整をしながら、保健医療学部に必要な附置施設のあり方について検討する。

#### イ 研究の質

- (ア) 橋渡し研究などの具体的効果が期待できる他大学との共同研究や連携活動を推進する。
- (イ) アンケート調査結果などを踏まえ、研究者ごとに改善策を盛り込んだ計画の作成のあり方について検討する。

### 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

#### (1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置

- ア 臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携を推進するなど、初期臨床研修システムの充実を図る。
- イ 附属病院の教育機能を効果的に活用し、後期研修、専門医養成を中心に、生涯教育にも対応できるよう若手医師キャリア形成支援センターの充実を図る。
- ウ 地域医療連携室により紹介、逆紹介にわたる地域連携のあり方を検討し、地域連携の充実を図る。
- エ (ア) 地域医療支援センターにおいて、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に、迅速かつ円滑に対応する。
  - (イ) 他大学への調査を実施するなど、派遣医師の処遇や地域での医療支援に対する評価について検討を進める。
  - (ウ) 医師以外の医療専門職員の派遣に係るニーズを把握し、派遣のあり方などを検討する。
- オ (ア) 疾病の予防や健康づくりに関する公開講座や講演などを積極的に開催するとともに、各種メディア、自治体広報、ホームページなどを利用した積極的な情報発信を行う。
  - (イ) a 図書館の各種サービスの充実に向け、検討組織を設置し、図書館システム及び学術文献検索システムの改修仕様について検討を行う。
  - b 利用者が年々増加している文献複写や北海道内医療機関電子ジャーナルコンソーシアムをはじめとする地域医療支援サービスの一層の充実を図るため、アンケート調査などを実施し、検討を行う。

#### (2) 産学官連携に関する目標を達成するための措置

- 橋渡し研究などの具体的効果が期待できる他大学との共同研究や連携活動を推進する。(再掲)

#### (3) 国際交流・貢献に関する目標を達成するための措置

- ア カルガリー大学の交流協定更新時には、当該大学とのこれまでの交流内容の検証を踏まえ、交流促進に取り組む。また、新たな協定大学をはじめとする大学と交流を促進する。

- イ 諸外国からの研修員の受入などにより医療技術指導などの支援に取り組む。
- ウ 学生の海外研修について、参加学生の意見も踏まえ、改善・充実に向け、国際交流委員会などで検討を行う。
- エ 医学研究科では、英語版のホームページについて、日本語版と同等の内容を提供するなど、充実に向け検討を進める。保健医療学研究科では、英語版ホームページのあり方について研究科運営委員会において検討する。(再掲)

#### 4 附属病院に関する目標を達成するための措置

##### (1) 診療に関する目標を達成するための措置

- ア 患者にわかりやすい臓器別・疾患別診療科の導入に向けた取組を進める。
- イ 診療機能・診療支援機能や外来診療体制の充実を図る。
- ウ 院内の統計資料などを活用した情報発信に向けて、附属病院ホームページの充実を図る。
- エ 入院患者に対し、早期回復や快適な入院生活を送れるよう給食の献立への配慮や食種の充実を図る。また、最適な栄養管理(NSTチーム医療含む)を実施するとともに、退院後の食生活を自己管理できるよう適切な栄養相談についても実施する。
- オ 患者が気軽に質問や相談ができるよう医療相談コーナー、健康相談コーナーなどを充実させる。
- カ 今後の施設整備を検討する「施設整備検討委員会」の病院部会において、附属病院の機能強化に係る整備などについて引き続き検討する。

##### (2) 臨床研究に関する目標を達成するための措置

高度化する医学に対応するための研究体制、治験体制を整備・充実させる。

##### (3) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

- ア 臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携を推進するほか、初期臨床研修システムの充実を図る。(再掲)
- イ 附属病院の教育機能を効果的に活用し、後期研修、専門医養成を中心に、生涯教育にも対応できるよう若手医師キャリア形成支援センターの充実を図る。(再掲)
- ウ 地域医療連携室により紹介、逆紹介にわたる地域連携のあり方を検討し、地域連携の充実を図る。(再掲)
- エ 地域医療支援センターにおいて、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に、迅速かつ円滑に対応する。(再掲)
- オ 他大学への調査を実施するなど、派遣医師の処遇や地域での医療支援に対する評価に

ついて検討を進める。(再掲)

カ 疾病の予防や健康づくりに関する公開講座や講演などを積極的に開催するとともに、各種メディア、自治体広報、ホームページなどを利用した積極的な情報発信を行う。(再掲)

#### (4) 運営の改善・効率化に関する目標を達成するための措置

ア(ア)患者にわかりやすい臓器別・疾患別診療科の導入に向けた取組を進める。(再掲)  
(イ)病院事務局における事務の集中化や、事務の外部委託を実施する。

(ウ)適切な診療報酬請求事務・査定対策を図るため、社会保険審査委員会と査定対策ワーキンググループを開催するほか、毎月、保険診療ニュースを発行し、医師に対する情報提供、委託業者に対する指導・監督などを行うとともに、毎月、国の医療制度改革の状況を速やかに院内に周知し、適切な診療報酬請求事務及び査定対策の充実強化に努める。

イ(ア)未収金残高を平成17年度実績と比べ50百万円圧縮する。  
(イ)適切な診療報酬請求事務・査定対策を図るため、社会保険審査委員会と査定対策ワーキンググループを開催するほか、毎月、保険診療ニュースを発行し、医師に対する情報提供、委託業者に対する指導・監督などを行うとともに、毎月、国の医療制度改革の状況を速やかに院内に周知し、適切な診療報酬請求事務及び査定対策の充実強化に努める。(再掲)  
(ウ)医療材料費比率の引き下げを図る。

ウ(ア)登録医療材料の品目整理、標準化など、適正な物品管理システムを整備し、在庫の適正管理や購入コストの削減を行う。  
(イ)後発医薬品の利用拡大を図る。

エ 部門毎の業務を見直す中で、委託範囲の見直しを図るほか、薬剤部の医薬品に係るSPD業務など、委託業務を拡大し、効率的な組織運営を行い、適切な職員の配置などにより、運営コストの削減に努める。

オ 病歴管理を推進するため、迅速で安全、効率的な医療サービスの提供のため入院電子カルテの充実や外来電子カルテの導入に向けた検討を行う。

カ 高度救命救急センター、エイズブロック拠点病院、基幹災害医療センターなど、中核的医療機関としての役割を担っていくため、施設の充実や新たな病院機能について「施設整備検討委員会」の病院部会で検討を行う。

## 第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

### 1 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育研究組織の改善

医学部では、フロンティア医学研究所を立ち上げるとともに、臨海医学研究施設のあり方について、関係機関との調整、協議を進める。また、保健医療学部では、附属病院等大学の教育、研究施設との調整をしながら、保健医療学部に必要な附置施設のあり方について



て検討する。(再掲)

## (2) 事務等の改善

事務事業の定期的な点検を行い、業務の外部委託化などを推進する。

## 2 人事の改善に関する目標を達成するための措置

多様なプロパー職員の採用・育成を進め、派遣職員の漸減を図る。

## 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

### 1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置

中長期的な視点に立ち、法人化のメリットを生かし積極的に財務内容の改善に努め、運営費交付金依存率を平成24年度末時点で平成18年度比5ポイント縮減するよう取り組む。

### 2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) ホームページや施設などを活用した広告の実施について検討・実施する。

(2) 教員の知識・技術などを活用した各種グッズ、刊行物などの作成・販売について検討・実施する。

### 3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

資産の適切なリスク管理を行うとともに、長期保全計画に基づき保健医療学部棟東・西外壁改修や附属病院・臨床教育研究棟の空調機器などの機械設備及び受配電盤などの電気設備に関する改修工事など、適切な施設管理を行う。

## 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

### 1 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 教育・研究・診療・社会貢献などの活動状況を、国内外に迅速、かつ分かりやすく情報発信するためホームページの活用を推進するとともに、様々な広報媒体を活用した効果的な広報活動を企画・展開する。

(2) 疾病の予防や健康づくりに関する公開講座や講演などを積極的に開催するとともに、各種メディア、自治体広報、ホームページなどを利用した積極的な情報発信を行う。(再掲)

## 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

### 1 施設設備の整備、活用などに関する目標を達成するための措置

ファシリティマネジメントの取組として、施設については長期保全計画に基づき保健医

療学部棟東・西外壁改修や附属病院・臨床教育研究棟の空調機器などの機械設備及び受配電盤などの電気設備に関する改修などを実施する。

## 2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

ウイルスチェック及び検疫ネットワークシステムの更新によりセキュリティ・システムの強化、向上を図る。

## 第 6 予算、収支計画及び資金計画

別紙

## 第 7 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

1.8 億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生などにより緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

## 第 8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## 第 9 剰余金の使途

全学的観点に立ち、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## 第 10 その他

### 1 施設及び設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
施設整備事業	567	施設整備費補助金
医療機器整備費	520	長期借入金

### 2 人事に関する計画

第 2 の 2 「人事の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。

### 3 積立金の使途

なし

(別紙)

平成23年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	6,228
施設整備費補助金	567
自己収入	22,697
授業料及び入学検定料収入	860
附属病院収入	20,981
雑収入	856
受託研究等収入及び寄附金収入等	942
長期借入金収入	520
目的積立金取崩	541
計	31,495
支出	
業務費	29,296
教育研究経費	2,193
診療経費	11,311
人件費	15,315
一般管理費	477
施設整備費	1,087
受託研究等経費及び寄附金事業費等	708
長期借入金償還金	404
計	31,495

平成 2 3 年度収支計画（損益）

（単位：百万円）

区分	金額
經常費用	30,195
業務費	28,191
教育研究經費	1,664
診療經費	10,890
受託研究費等	322
役員人件費	93
教員人件費	4,353
職員人件費	10,869
一般管理經費	477
財務費用	14
減価償却費	1,513
經常収益	30,139
運営費交付金収益	6,215
授業料収益	760
入学金収益	85
検定料収益	15
附属病院収益	20,981
受託研究等収益	385
寄附金収益	547
雑益	790
資産見返運営費交付金等戻入	52
資産見返寄附金戻入	38
資産見返補助金等戻入	82
資産見返物品受贈額戻入	189
經常利益	56
臨時損失	-
臨時利益	-
純利益	56
目的積立金取崩額	56
総利益	0

平成23年度資金計画（キャッシュフロー）

（単位：百万円）

区分	金額	
資金支出	31,495	
業務活動による支出	29,377	
投資活動による支出	1,714	
財務活動による支出	404	
資金収入	31,495	
業務活動による収入	30,408	
運営費交付金による収入		6,228
授業料及び入学金検定料による収入		860
附属病院収入		20,981
受託収入		371
寄附金収入		570
その他収入		1,398
投資活動による収入	567	
施設費による収入		567
財務活動による収入	520	

## 用語説明

### [ 1 ページ ]

#### 【 e - ラーニング 】

パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して行う教育方法。教室で学習を行う場合と比べ、遠隔地にも教育を提供できる点やコンピュータならではの教材が利用できる点などが特徴。

### [ 2 ページ ]

#### 【 MD-PhD コース 】

基礎医学研究者を育成するために設定したプログラム。医学部学生が一定の条件を満たせば医学部に在籍したまま大学院に進学することができる。大学院の課程を3年で修了することにより学位が早期に獲得できるばかりでなく、学部生活と大学院を同時進行することが可能。

### [ 3 ページ ]

#### 【 FD 活動 】

ファカルティ・ディベロップメント ( faculty development )。教員が、より質の高い教育を学生に提供できるように、教育内容や教授能力を改善・向上させるための組織的な取組みの総称。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催など。

#### 【 シラバス 】

syllabus。授業科目毎に学習概要、評価方法・基準などを記載した授業計画書。

#### 【 トランスレーショナルリサーチ 】

基礎的な研究成果を臨床の場へと効果的に応用、橋渡ししていく研究。

### [ 4 ページ ]

#### 【 初期臨床研修 】

平成16年度から義務化された医師免許取得後2年間の研修制度。札医大附属病院臨床研修センターでは、附属病院と協力型研修病院をそれぞれ1年研修するコースと、2年とも附属病院で研修するコースを設定。

#### 【 後期研修、専門医養成 】

初期臨床研修後、専門的知識を学び、経験を積むことにより、各種専門医資格の取得を目的とした、本学附属病院臨床研修センターが実施するプログラム。並行して臨床医学研究を進めることにより、学位(医学博士)の取得も可能。研修期間は3年～7年。

### [ 6 ページ ]

#### 【 後発医薬品 】

製造方法などに関する特許権の期限が切れた先発医薬品について、特許権者でない医薬品製造企業がその特許内容を利用して製造した、同じ主成分を含んだ医薬品を指す。商品名でなく有効成分名を指す一般名 ( generic name ) で処方されることが多い欧米にならって、近年、「ジェネリック医薬品」と呼ばれるようになった。

#### 【 高度救命救急センター 】

従来の救命救急センターの役割に加えて、「広範囲熱傷」「急性中毒」「指肢切断などの特殊疾患患者」に対し、高度な救急医療を行う専任医師と看護師などの診療体制及び設備を24時間体制で備えている救命救急センター。

#### 【 エイズブロック拠点病院 】

国立国際医療センターのエイズ治療研究開発センターをエイズ治療の中心として、全国を8ブロックに分け、各ブロックの核となる病院。

#### 【 基幹災害医療センター 】

災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度の診療機能とともに、被災地からの重症傷病者の受入機能、医療救護班の派遣機能、地域の医療機関への応急用資器材などの貸出し機能を有し、さらに要員の訓練・研修機能を有する機関。